

市 勢

市 勢

市 勢

I 概 要

1 川越市の沿革

(地 勢)

川越市は埼玉県の中央部よりやや南、武蔵野台地と呼ばれる台地の東北端に位置し、入間川が西部から北部にかけて流れている。土地は概ね平坦で北東部は水田地帯、南西部は畑地帯に二分されており、気候はほぼ温和な土地である。

(原始・古代)

紀元前 5～6 千年前の昔には東京湾が仙波付近まで入り込んでおり、人間が生活するのに条件がよかったためかその頃すでに人が住んでいたものと思われる。仙波台地・新河岸台地には、縄文・弥生時代の住居址が多く見られ、密集地であったといえる。

古墳時代に入ると小畔川流域、入間川流域、赤間川上流及び仙波台地には大小の古墳が造られ、それぞれ下小坂古墳群、的場古墳群、南大塚古墳群、仙波古墳群を形成している。

奈良・平安時代には文化も開け「入間郡三芳野の里」として遠く都にも聞こえた地方文化として「伊勢物語」にも登場するようになった。

(中 世)

平安末期から鎌倉にかけて武蔵武士が勃興し、河越・山田・仙波・古尾谷の各荘園が実権を握るようになった。とりわけ河越氏が強大で河越太郎重頼は鎌倉幕府の御家人として重用され、その娘は源頼朝の媒酌で義経の正妻となり、三男重員は武蔵野国留守所惣検校職という重職に補されている。上戸地区常楽寺に現存する土塁はその館跡であるといわれており、現在国指定史跡となっている。

室町時代の中頃、長祿元年(1457)上杉氏の命により太田道灌が川越城を築くと、川越の中心は現在の所に移った。川越城は上杉氏 6 代、北条氏 4 代の城となるがこの交替期に有名な「川越夜戦」が起こっている。北条氏の末期頃から兵農分離による家臣団の城下集中が進み、初期の城下町が形成された。

(近 世)

安土・桃山時代の天正 18 年(1590)徳川家康の関東入部に伴い、川越藩が置かれて以来明治維新まで川越は江戸北辺の護りとして、また豊富な物資の供給地として大いに栄えた。

江戸幕府は川越を重視し親藩・譜代の有力大名を配し、8 家 21 人の藩主のうち大老 2 名(1 名は大老格)、老中 6 名を数えている。特に川越の町割、新河岸川の開削などを行った老中松平信綱、三富地区の開拓を行った大老格柳沢吉保は幕政にも大きな影響を与えた有力大名であった。

また、松平大和守は徳川家康の次男結城秀康を祖とする御家門の家柄で領高も 17 万石を数え 7 代 100 年にわたり川越藩主をつとめた。「小江戸」と呼ばれるほどに繁栄をみせたのもこの頃である。これは新河岸川を利用し、大消費地である江戸への物資の舟運による経済効果によるところが大きく、毎月九斎の市が開かれ業種別の十組問屋が株仲間を組織していた。町には蔵造りの店舗が軒を並べ、祭礼には江戸の天下祭をそのまま模した絢爛豪華な山車が町衆によって曳き回された。

（近 代）

明治になってからも川越は県内第一の商業都市として大いに力を発揮した。主なものは穀物の集散で、織物、たんすは特産物であった。明治26年には、町の3分の1を焼失するという大火に見舞われたが、焼け残った土蔵造りの家を見て直ちに防火建築としての蔵造り店舗を続々と建設するほどの経済力を持っていた。

明治22年の市町村制施行により川越町となり、大正11年には仙波村を合併し県下で初の市制を施行した。その後、昭和14年に田面沢村を、昭和30年には周辺の9か村（芳野・古谷・南古谷・高階・福原・大東・霞ヶ関・名細・山田）を合併して現在の川越市になった。

（現 代）

昔から城下町として発展していた川越市は、第二次世界大戦の戦火から免れたこともあり、喜多院、蔵造り店舗あるいは時の鐘など市内の随所に重要な文化財が昔のままにあり、文化財の宝庫とも言われている。

このように古い文化と伝統をもつ川越市も新しい時代への脱皮を図り、「近代都市川越」と変わってきている。

工業では川越狭山工業団地や芳野地区の川越工業団地など各所に工場を誘致するとともに、商業では卸商団地をつくるなど、新時代に即した施策をとっている。平成11年3月に「業務核都市」に指定され、平成15年4月には「中核市」へ移行しており、現在35万人を超える埼玉県南西部地域の中心都市として発展している。都心からおよそ30キロメートルに位置するベッドタウンでありながら、商品作物などを生産する近郊農業、交通の利便性を生かした流通業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光など、充実した都市機能を有していることが川越市の特徴であり魅力であるといえる。

少子高齢化に伴う人口減少社会において、本市の活力を未来につなぐため、行政面では平成28年度から令和7年度までを計画期間とする第四次川越市総合計画に本市の将来像として「人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越」を掲げ、少子化対策や子育て支援など様々な施策に取り組むとともに、人口減少への対策と地域経済の活性化を図るため、若者が住み続けたいまちを目指し地方創生の施策についても推進している。

2 年表（明治以降）

年 号	川越の主なできごと	年 号	川越の主なできごと
明 治 元	川越藩兵、彰義隊残党を大砲で攻撃（飯能戦争）	昭 和 26	川越市政だより（現広報川越）第1号発行
4	廃藩置県 川越県設置（後に入間県に吸収される）	27	川越市教育委員会委員第1回公選、川越市教育委員会発足
6	入間県が熊谷県となる	30	川越市、周辺9村と合併
9	熊谷県が埼玉県に合併される	31	新教育委員会法公布（教育委員任命制となる）
10	川越米穀取引所開設	32	川越・大宮間有料橋（上江橋）開通
11	第八十五国立銀行川越に設立	33	埼玉県川越職業訓練所開設（現県立川越高等技術専門校）
12	川越に入間高麗郡役所が置かれる	35	川越乗用車争議 417 日ぶりに妥結
13	私立川越銀行開行	〃	川越市、町名地番整理の実験都市に指定される
17	群馬事件・加波山事件・秩父事件等起こる	〃	川越百万灯提灯まつり始まる
18	小仙波村高林謙三、諸種茶業機械を発明し特許を得る	36	川越東照宮解体修理完成
22	川越町発足	〃	東洋大学工学部開校
26	川越大火（1,302 戸焼失）	37	市内（川越局）自動式電話に切り替え
27	時の鐘再建	38	市内のごみ定時収集開始
28	川越・国分寺間に川越鉄道ができる（現西武鉄道）	39	市民会館完成
29	川越貯蓄銀行設立	〃	市立養護学校（現市立特別支援学校）開校
30	星野女塾開校（現星野高校）	〃	滝ノ下終末処理場完成（昭和 39 年から運転開始）
32	県立川越中学校開校（現川越高校）	41	川越・狭山工業団地造成完成
33	川越商業会議所設立認可される	〃	川越市霞ヶ関第二出張所開設（現霞ヶ関北市民センター）
34	大洪水で入間川の堤防決壊	〃	中央公民館南分館開館（現南公民館）
〃	最初の幼稚園（私立）開設	42	川越城本丸御殿が県指定文化財になる
37	川越町電話所開設	43	川越の山車 10 台が県指定文化財になる
〃	川越に県下で初めて電灯がつく	44	学校給食センター完成
39	川越（久保町）・大宮間に電車開通（川越電気鉄道）	45	川越市が文化庁の文化財愛護モデル指定地区になる
41	県立川越染織学校開校（現川越工業高校）	〃	川越市婦人会館が新設開館
43	未曾有の大洪水、県下死者 324 人、流失家屋 1,679 戸	46	川越市予防歯科センター開設
44	県立川越高等女学校開校（現川越女子高校）	〃	大沢家住宅が重要文化財に指定される
大 正 元	川越地方陸軍特別大演習	〃	老人会館完成
3	東上線開通（池袋・川越間）	〃	市営母子寮開設
4	私立川越図書館創立（大正 7 年に町立となる）	〃	伊佐沼東側に市民の森できる
9	県立川越蚕業学校設立（現川越総合高校）	47	川越市と福島県棚倉町との友好都市調印式
11	川越町、仙波村を合併し市制を施行（人口約 3 万 1 千人）	〃	現在の市役所本庁舎完成
15	川越商業学校開校（現市立川越高校）	〃	県立川越養護学校（現県立川越特別支援学校）開校（古谷上）
昭 和 4	東上線電化	48	仙波浄水場運転開始
6	新河岸川舟運に通船停止の県令	〃	市立診療所新築統合
8	入間川筋の砂利採取反対で川越辺りの農民県庁へ請願	49	川越環状線開通
14	田面沢村合併	〃	川越武道館開館
15	国鉄川越線開通	〃	県立川越福祉センター完成（南公民館・南連絡所併設）
18	第八十五銀行ほか 3 行が合併、埼玉銀行創立	50	県立川越南高校開校
19	川越保健所設置（県）	〃	県立川越図書館開館
23	川越商業高校（現市立川越高校）、市立高等女学校を合併し、川越市立高等学校となる	51	市立みよしの授産学園開園
25	川越市立高等学校、市立川越商業高校と改称	〃	市営火葬場を改築、川越市斎場と命名
		52	蔵造り資料館オープン

年 号	川越の主なできごと	年 号	川越の主なできごと
昭 和	53 西清掃センター本運転開始	平 成	2 防災行政無線放送開始
	54 西後楽会館オープン		3 川越市総合計画後期基本計画スタート
	〃 県立川越西高校開校		〃 脇田歩道橋開通
	〃 テレビ広報番組「わが街川越」放送開始		〃 川越総合卸売市場株式会社設立
	56 高階南公民館開館		〃 本川越駅証明センター、北公民館オープン
	〃 国道 254 号バイパス開通（川越・富士見間）		〃 川越ケーブルテレビジョン（KC V）開局
	57 “ふるさと歩道” がオープン	4	一番街の電線類地中化
	〃 市の木（かし）、市の花（山吹）制定		〃 高階土地区画整理事務所設置
	〃 川越百万灯夏まつり始まる		〃 やまぶき会館完成
	〃 福井県小浜市と姉妹都市提携		〃 川越運動公園陸上競技場、城下公園庭球場オープン
	〃 市民憲章制定		〃 市の鳥「雁」に決定
	58 川越市総合計画スタート		〃 相原求一朗さんが初雁文化章受章
	〃 県立川越初雁高校開校		〃 田部井淳子さんが七大陸最高峰登頂
	〃 児童センター「こどもの城」オープン	5	川越景観百選決定 キュービック（レインボー）百景決定
	〃 初雁球場ナイター設備		6 鐘つき通り電線類地中化
	〃 西ドイツ（現ドイツ）・オフエンバッハ市と姉妹都市の提携		〃 埼玉川越総合地方卸売市場営業開始
	59 入間大橋開通		〃 川越南文化会館、川越親水公園オープン
	〃 友好の森林（棚倉町）、契約調印		〃 川越西消防署開設
	〃 市立図書館（現中央図書館）、大東南公民館オープン	7	川越市総合福祉センター・オアシス、川越運動公園総合体育館、パスポートセンター川越支所オープン
	〃 小林斗盒さんが初雁文化章（第 1 号）受章		8 「川越シャトル」運行開始
	〃 河越館跡が国指定史跡になる		〃 第二次川越市総合計画スタート
	60 高崎市と災害相互応援協定を締結		〃 小ケ谷老人憩いの家、高階北老人憩いの家、霞ヶ関東老人デイサービスセンター、川越運動公園テニスコートオープン
	〃 川越線の全線電化と埼京線の開業		〃 「時の鐘」が「残したい“日本の音風景百選”」（環境庁）に選ばれる
	61 福祉環境整備要綱制定		〃 自動交付機で住民票の写し・印鑑登録証明書を発行
	〃 札ノ辻ポケットパーク完成		〃 「あさひ銀行川越支店」が県内第 1 号の登録文化財となる
	〃 東清掃センター完成		〃 川越市ホームページを開設
	〃 アメリカ・セーレム市と姉妹都市の提携		〃 J A いるま野発足
	62 窓口事務のオンラインスタート	9	クレアモールの電線類地中化
	〃 東上線と有楽町線の相互直通運転開始		〃 並木大クス公園、菅間緑地オープン
	〃 市内 11 農協が合併、川越市農協発足		〃 住宅用太陽光発電システム設置補助スタート
	〃 第三セクター川越都市開発株式会社発足		〃 「上江橋」完成（当時河川橋梁では日本最長）
	63 県営川越公園、川越西文化会館オープン		〃 小江戸サミット川越大会
	〃 川越商業高校（現市立川越高校）がノースセーレム高校（米国）と姉妹校提携		〃 川越市オンブズマン制度スタート
	〃 初の川越市民栄誉賞を田部井淳子さん・牛窪多喜男さんが受賞	10	岸町健康ふれあい広場オープン
平 成	元 小畔の里クリーンセンターが運転開始		〃 市政への提案ファックス設置
	〃 川鶴連絡所、川鶴公民館、農業ふれあいセンターオープン		〃 10・8・28 集中豪雨災害（激甚災害）
	〃 国民文化祭さいたま 89 開催	11	総合保健センターオープン
	〃 川越市都市景観条例施行		〃 I S O 14001 認証取得
	〃 家老詰所を移築復元		〃 「蔵造りの町並み」が「グッドデザイン賞特別賞アーバンデザイン賞」受賞（財日本産業デザイン振興会）
	〃 NHK 大河ドラマ「春日局」放送		
	2 市立博物館オープン		
	〃 川越橋開通		
	〃 第 1 回小江戸花火大会		
	〃 「アトレ」オープン（南連絡所移転）		
	〃 人口 30 万人突破		

年 号	川越の主なできごと	年 号	川越の主なできごと
平 成 11	「蔵造りの町並み」が「重要伝統的建造物群保存地区」(国)に選定される	平 成 22	資源化センターオープン
12	市民聖苑やすらぎのさと使用開始	〃	川越市産業観光館(小江戸蔵里)オープン
〃	大東健康ふれあい広場オープン	〃	川越城中ノ門堀跡オープン
〃	「川越歴史的町並み地区」が都市景観大賞「都市景観百選」(建設省)に選定される	23	川越市マスコットキャラクター「ときも」誕生
13	第二次川越市総合計画後期基本計画スタート	〃	第三次川越市総合計画後期基本計画スタート
〃	さわやか活動館オープン	〃	仲町観光案内所・鍛冶町広場オープン
〃	第 5 回音風景保全全国大会を開催(やまぶき会館)	〃	市の歴史的風致維持向上計画を国が認定
〃	「川越の菓子屋横丁」が「かおり風景 100 選」(環境省)に認定される	〃	「川越きものの日」が誕生
14	市立川越商業高校、市立川越高校と改称	〃	川越市キャッチフレーズ決定「時が人を結ぶまち川越」
〃	市立美術館、西図書館、伊勢原公民館、市民相談室分室、川越駅東口複合施設「クラッセ川越」、障害者就労支援センター、北部地域ふれあいセンター、クレアパークオープン	24	市制施行 90 周年
〃	フランス・オータン市と姉妹都市の提携	〃	川越市シンボルマーク決定
〃	北海道中札内村と友好都市の提携	〃	なぐわし公園 P i K O A オープン
15	中核市移行	〃	原動機付自転車のオリジナルナンバー導入
〃	川越まつり会館オープン	25	東上線と東急東横線・横浜高速みなとみらい線の相互直通運転開始
16	川越市保健所、仙波河岸史跡公園オープン	26	川越駅西口駅前広場改修事業完成
〃	小江戸川越大使誕生	〃	「川越市市民センター条例」施行(出張所から市民センターへ)
17	「川越氷川祭の山車行事」が「重要無形民俗文化財」(国)に指定される	〃	大東市民センターオープン
〃	川越駅観光案内所が 1 案内所に指定	27	市の新たな中心市街地活性化基本計画を国が認定
18	第三次川越市総合計画スタート	〃	ウェスタ川越オープン
〃	「川越」ナンバー導入	〃	元町休憩所オープン
19	小江戸川越観光親善大使誕生	28	第四次川越市総合計画スタート
〃	天皇、皇后両陛下とスウェーデン国王、王妃両陛下が川越ご訪問	〃	本川越駅西口完成
〃	「川越市路上喫煙の防止に関する条例」施行	〃	旧山崎家別邸一般公開開始
〃	観光振興に関する表彰の「岩切章太郎賞」を川越市が受賞	〃	女子栄養大学と連携協力に関する包括協定を締結
〃	市内 4 大学との連携に関する基本協定を締結	〃	「川越氷川祭の山車行事(川越まつり)」が「ユネスコ無形文化遺産」に登録される
〃	「川越市地球温暖化対策条例」施行	29	「武蔵野の落ち葉堆肥農法」日本農業遺産認定
20	旧鏡山酒造の明治蔵・大正蔵・昭和蔵が国の登録有形文化財に登録される	〃	新斎場オープン
〃	スポーツパーク福原オープン	〃	新河岸駅自由通路・橋上駅舎完成
〃	東部地域ふれあいセンター開館	31	霞ヶ関西公民館がオープン
〃	高階市民センターオープン	〃	児童発達支援センターがオープン
〃	東上線と副都心線の相互直通運転開始	令和 元	旧山崎家別邸が国指定重要文化財となる
21	川越が舞台のNHK連続テレビ小説「つばさ」放送	2	複合施設 U PLACE (ユープレイス) がオープン
〃	市の中心市街地活性化基本計画を国が認定	3	東京 2020 オリンピック競技大会ゴルフ競技を霞ヶ関カンツリー倶楽部にて開催
〃	国指定史跡河越館跡史跡公園オープン	〃	子育て安心施設「すくすく川越」オープン
〃	名細市民センターオープン	4	市制施行 100 周年
		〃	「時の鐘」が「音響遺産」(一般社団法人日本音響学会)に認定される
		5	山王塚古墳が国の史跡に指定される
		〃	「武蔵野の落ち葉堆肥農法」世界農業遺産認定

3 川越市の気象

年次	区分	気 温 (°C)			平均湿度 (%)	風速 (m/s)		降水量 (mm)	
		平 均	最 高	最 低		平 均	最 大	降水量	1 日最大
令和	元 年	16.1	38.2	-3.6	63.2	2.2	30.1	1,666.0	279.5
	2	16.1	39.0	-4.0	66.4	2.1	24.9	1,380.5	91.0
	3	16.0	37.5	-6.0	64.7	2.1	24.8	1,402.5	73.5
	4	16.0	39.4	-5.7	65.1	2.1	21.4	1,173.0	131.0
	5	17.2	39.2	-5.2	63.1	2.2	28.0	959.5	121.5
令和5年	1 月	4.6	14.0	-5.2	49.8	2.1	28.0	6.0	5.5
	2	6.2	18.9	-3.5	49.2	2.6	19.0	32.0	15.0
	3	12.2	23.4	1.7	61.9	2.0	23.8	91.0	24.0
	4	15.9	29.0	4.7	54.5	2.7	19.0	48.0	23.0
	5	19.1	34.6	9.2	63.9	2.4	19.1	116.0	23.5
	6	23.4	34.8	14.3	73.6	2.0	14.6	249.0	121.5
	7	29.1	39.2	21.5	66.9	2.2	15.1	12.0	4.5
	8	29.7	37.8	23.3	72.9	2.5	14.8	105.5	27.0
	9	26.9	36.4	16.2	75.6	2.0	14.0	153.0	69.5
	10	18.2	28.7	9.2	64.3	1.9	15.7	91.0	33.0
	11	13.0	26.4	2.9	65.5	1.8	17.9	49.5	38.5
	12	7.9	20.0	-2.6	58.1	1.6	17.6	6.5	5.5

(「統計かわごえ」・川越地区消防組合より)

4 市域の沿革

年月日	沿革	面積 (km ²)
大正11年12月1日	入間郡仙波村(2,159人)が入間郡川越町(28,200人)に編入合併し、県下初の市制施行(計5,414戸、30,359人)	12.36
昭和14年12月1日	入間郡田面沢村(3,362人)が川越市(34,216人)に編入合併(計37,578人)	16.68
昭和30年4月1日	入間郡芳野村(4,442人)、古谷村(5,247人)、南古谷村(5,428人)、高階村(5,779人)、福原村(5,013人)、大東村(6,920人)、山田村(3,499人)、名細村(5,522人)、霞ヶ関村(6,293人)が川越市(56,711人)に編入合併(計19,799世帯、104,854人)	110.28
平成6年5月1日	川越市、狭山市、日高市の申請により境界修正	109.16
平成26年10月1日	全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院公表)により修正	109.13

(「統計かわごえ」より)

5 地目別土地面積

(各年1月1日現在 単位: km²)

年次	区分	総 数	宅 地	田	畑	山 林	池・沼	原 野	雑種地	その他
令和	2 年	109.13	35.52	20.36	16.70	3.29	0.07	0.39	10.03	22.77
	3	109.13	35.71	20.27	16.60	3.24	0.07	0.39	10.06	22.79
	4	109.13	35.87	20.22	16.49	3.17	0.07	0.39	10.12	22.80
	5	109.13	36.02	20.17	16.38	3.12	0.07	0.39	10.17	22.81
	6	109.13	36.23	20.07	16.26	3.10	0.06	0.39	10.20	22.82

※ 雑種地には、ゴルフ場・鉄軌道用地等、その他には、道路・河川等を含む。

(「統計かわごえ」・資産税課より)

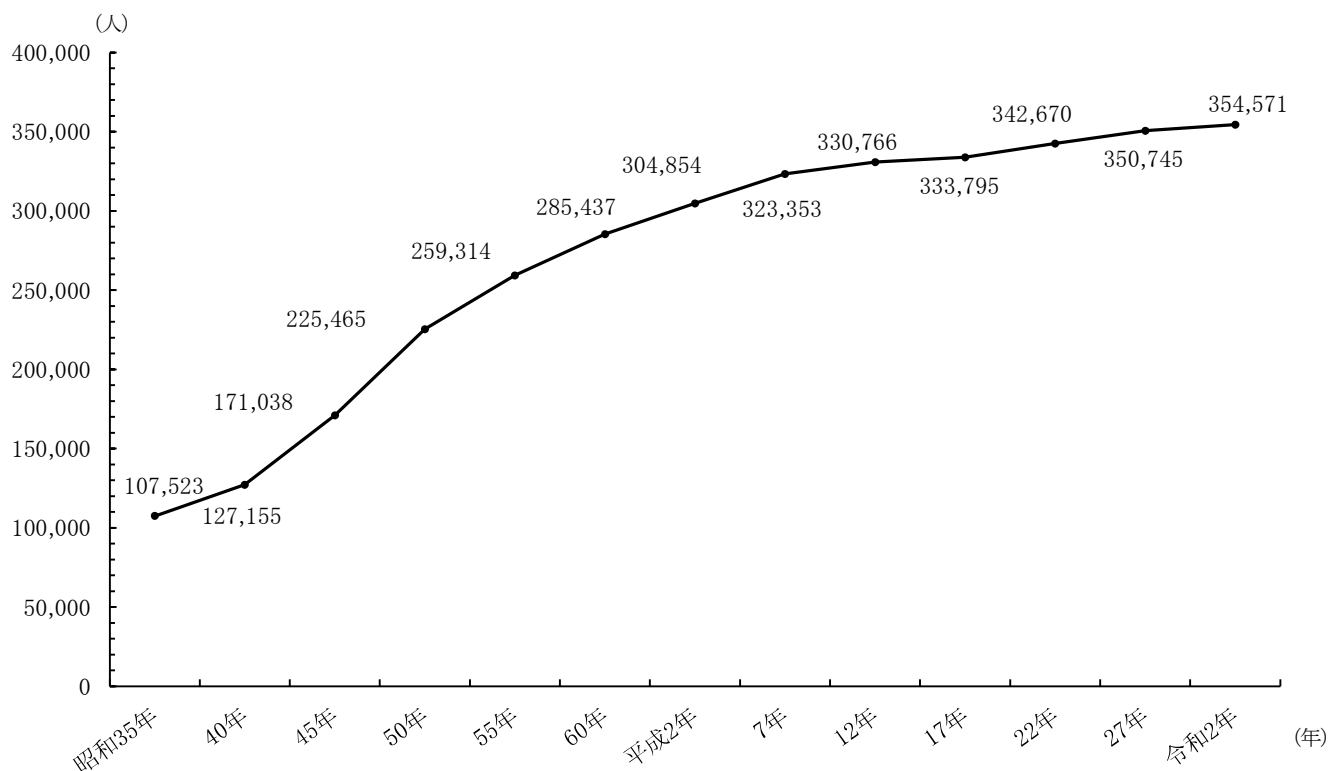
6 人口の推移

(各年 10 月 1 日現在)

年	区分	総人口 (人)	性 別 (人)		世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km ²)
			男	女		
昭和 35 年 (国 勢 調 査)		107,523	52,965	54,558	21,552	986
40 年 (")		127,155	63,574	63,581	29,145	1,166
45 年 (")		171,038	86,810	84,228	44,610	1,568
50 年 (")		225,465	114,704	110,761	63,076	2,067
55 年 (")		259,314	132,572	126,742	76,080	2,377
60 年 (")		285,437	145,644	139,793	85,450	2,616
平成 2 年 (")		304,854	155,822	149,032	97,332	2,792
7 年 (")		323,353	164,351	159,002	109,205	2,962
12 年 (")		330,766	167,514	163,252	117,986	3,030
17 年 (")		333,795	168,943	164,852	125,112	3,058
22 年 (")		342,670	171,590	171,080	137,121	3,139
27 年 (")		350,745	175,559	175,186	145,715	3,214
令和 2 年 (")		354,571	177,480	177,091	153,376	3,249

(情報政策課 統計資料より)

人口の推移

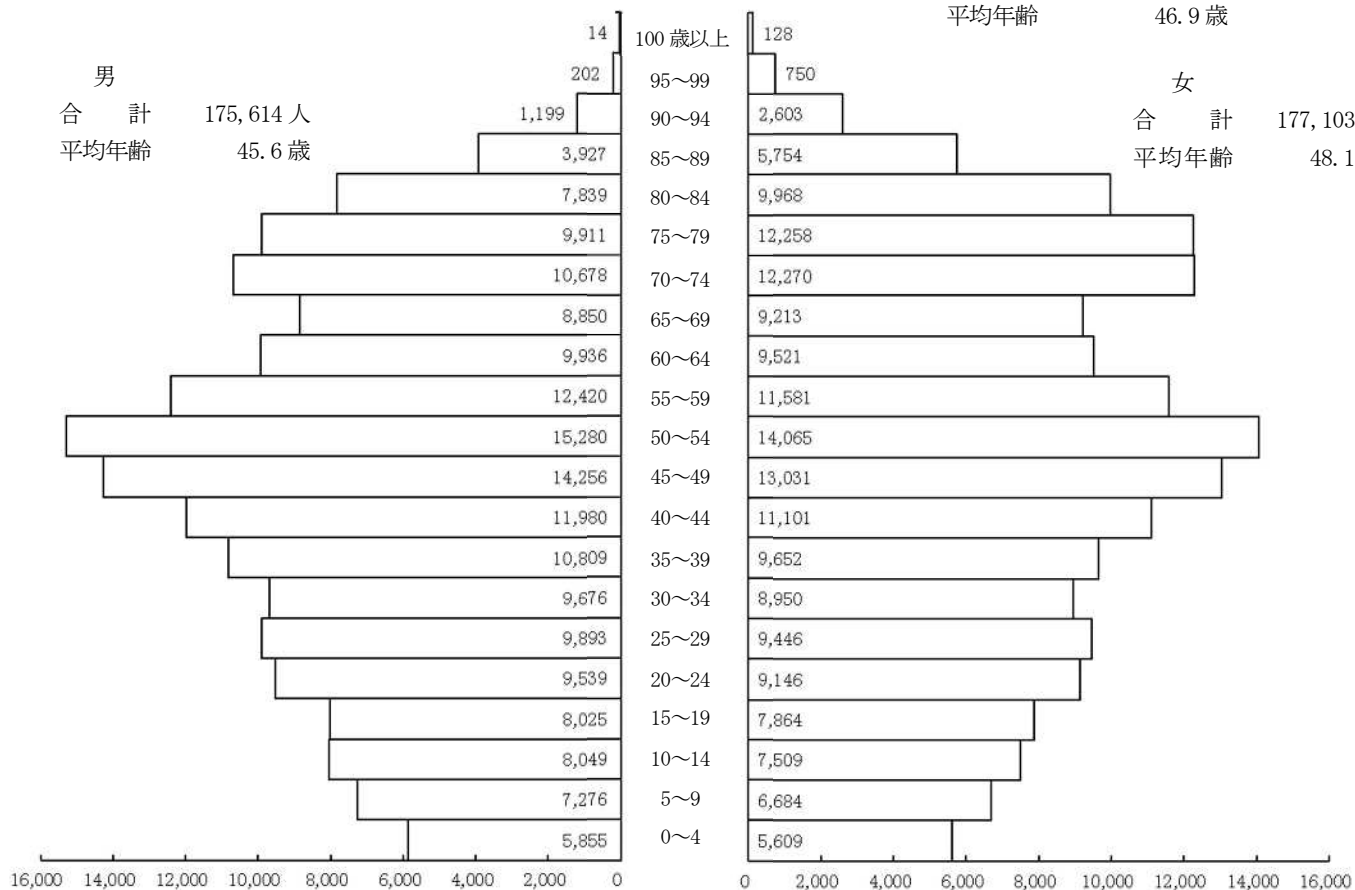


7 年齢別（5歳段階）男女別人口ピラミッド

（令和6年1月1日現在）

人口合計 352,717人

平均年齢 46.9歳



（情報政策課 統計資料より）

8 産業別 15 歳以上就業者数

(各年 10 月 1 日 国勢調査から)

産 業 大 分 類	平 成 2 2 年		平 成 2 7 年		令 和 2 年	
	計	構成比	計	構成比	計	構成比
総 数	161,774	100.0 %	164,496	100.0 %	154,330	100.0 %
第 1 次産業	2,670	1.7	2,728	1.7	2,630	1.7
農 業 ・ 林 業	2,667	1.6	2,725	1.7	2,628	1.7
漁 業	3	0.0	3	0.0	2	0.0
第 2 次産業	36,974	22.9	37,119	22.6	34,424	22.3
鉱業・採石業・砂利採取業	12	0.0	10	0.0	11	0.0
建 設 業	10,951	6.8	11,058	6.7	10,398	6.7
製 造 業	26,011	16.1	26,051	15.8	24,015	15.6
第 3 次産業	106,000	65.5	109,539	66.6	112,387	72.8
電気・ガス・熱供給・水道業	735	0.5	730	0.4	700	0.5
情 報 通 信 業	4,994	3.1	5,234	3.2	5,643	3.7
運 輸 業 ・ 郵 便 業	9,472	5.9	9,692	5.9	10,193	6.6
卸 売 ・ 小 売 業	26,209	16.2	24,847	15.1	24,380	15.8
金 融 ・ 保 険 業	4,148	2.6	3,901	2.4	3,494	2.3
不動産業・物品賃貸業	3,356	2.1	3,786	2.3	3,955	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	5,614	3.5	5,553	3.4	5,936	3.9
宿泊業・飲食サービス業	8,622	5.3	8,533	5.2	8,212	5.3
生活関連サービス業・娯楽業	5,669	3.5	5,771	3.5	5,373	3.5
教育、学習支援業	7,525	4.7	7,704	4.7	8,017	5.2
医 療 、 福 祉	14,825	9.2	17,509	10.6	19,802	12.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	596	0.4	1,124	0.7	1,113	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	9,506	5.9	10,276	6.2	10,950	7.1
公 務（他に分類されないもの）	4,729	2.9	4,879	3.0	4,619	3.0
分類不能の産業	16,130	10.0	15,110	9.2	4,889	3.2

(「統計かわごえ」より)

Ⅱ 名 誉 市 民

広く社会、政治、文化の進展について功績があり、郷土の誇りとなった方に、名誉市民の称号を贈り、その功績と栄誉をたたえている。

氏名（生年月日）	推挙年月日	事 績 等
伊 藤 泰 吉 (明治32年12月17日)	昭和40年 8月 3日	昭和21年10月市長に就任、以来連続6期18年9月間在職。 昭和40年7月31日死去
加 藤 瀧 二 (明治31年 1月 1日)	昭和59年 3月28日	昭和40年9月市長に就任、以来連続4期15年4月間在職。 昭和59年3月22日死去
山 崎 嘉 七 (明治25年 7月 8日)	昭和59年 3月28日	市議会議員、市議会議長、埼玉県監査委員、川越商工会議所副会頭、埼玉銀行頭取等を務め、後に、山崎美術館を創立するなど地方自治、経済、文化の振興発展に貢献した。 昭和63年4月11日死去
川 合 喜 一 (大正 6年 4月28日)	平成 8年 3月21日	昭和56年2月市長に就任、以来連続3期12年間在職、その他市議会議員（6期）、市議会議長、市議会副議長、助役等を歴任。 平成18年10月6日死去
相 原 茂 吉 (大正 7年12月 3日)	平成 8年 3月21日	洋画家、雅号「相原求一郎」。初雁文化章受章。北国の風土等を素材にした独特の画風で知られ、国内外に「相原芸術」を確立。数多くの美術展に作品を出品し、高い評価を得る。また、本市に自らの作品を多数寄贈するなど、本市の文化向上に貢献した。 平成11年2月5日死去
舟 橋 功 一 (昭和 7年 4月15日)	平成25年11月28日	平成5年2月市長に就任、以来連続4期16年間在職、その他埼玉県議会議員(3期)、埼玉弁護士会会長、関東弁護士会連合会常務理事、日本弁護士連合会常務理事等を歴任。 平成27年1月4日死去

市議会

市議会

議長

事務局

庶務課
(庶務担当)

議事課
(議事担当)
(調査担当)

市議会

市 議 会

I 議 会

1 歴代正副議長

(1) 歴代議長

代	議 長 名	在 職 期 間	代	議 長 名	在 職 期 間
1	矢沢四郎右衛門	大正 12. 2. 24 ~ 大正 14. 2. 21	33	山 本 道 隆	昭和 41. 4. 4 ~ 昭和 42. 5. 1
2	鈴 木 徳次郎	〃 14. 2. 24 ~ 昭和 2. 2. 12	34	関 根 初 治	〃 42. 5. 19 ~ 〃 45. 6. 2
3	鈴 木 徳次郎	昭和 2. 2. 24 ~ 〃 5. 9. 15	35	坂 本 光 雄	〃 45. 6. 2 ~ 〃 46. 5. 1
4	栗 原 登喜蔵	〃 5. 11. 14 ~ 〃 7. 2. 20	36	栗 原 定 一	〃 46. 5. 19 ~ 〃 47. 3. 30
5	栗 原 登喜蔵	〃 7. 2. 24 ~ 〃 9. 10. 31	37	根 岸 春 吉	〃 47. 3. 30 ~ 〃 48. 10. 8
6	久米原 脩 丈	〃 9. 11. 13 ~ 〃 13. 10. 31	38	岩 崎 靖 夫	〃 48. 10. 8 ~ 〃 50. 5. 1
7	河 合 正 臣	〃 13. 11. 16 ~ 〃 16. 2. 28	39	天沼 半右ヱ門	〃 50. 5. 15 ~ 〃 51. 4. 22
8	木 崎 守 長	〃 16. 3. 3 ~ 〃 17. 10. 31	40	伊 藤 宗 一	〃 51. 4. 22 ~ 〃 52. 4. 26
9	河 合 正 臣	〃 17. 11. 13 ~ 〃 20. 4. 16	41	戸 田 正 雄	〃 52. 4. 26 ~ 〃 53. 4. 6
10	伊 藤 長三郎	〃 20. 5. 9 ~ 〃 21. 9. 30	42	山 口 登	〃 53. 4. 6 ~ 〃 54. 5. 1
11	山 崎 嘉 七	〃 21. 11. 25 ~ 〃 22. 4. 30	43	森 田 栄	〃 54. 5. 18 ~ 〃 55. 3. 11
12	松 山 莊次郎	〃 22. 5. 26 ~ 〃 23. 5. 8	44	中 里 甲子寿	〃 55. 3. 14 ~ 〃 56. 5. 21
13	須 永 西 馬	〃 23. 5. 8 ~ 〃 24. 6. 13	45	森 田 栄	〃 56. 5. 21 ~ 〃 57. 6. 28
14	熊 井 庄太郎	〃 24. 6. 13 ~ 〃 24. 12. 26	46	伊 藤 義 郎	〃 57. 6. 28 ~ 〃 58. 5. 1
15	加 藤 熊次郎	〃 24. 12. 26 ~ 〃 25. 3. 8	47	島 村 権 治	〃 58. 6. 1 ~ 〃 59. 4. 11
16	金 剛 秀 一	〃 25. 8. 29 ~ 〃 26. 4. 29	48	細 野 浩 平	〃 59. 4. 11 ~ 〃 60. 5. 13
17	樋 口 政 一	〃 26. 5. 8 ~ 〃 27. 6. 26	49	宇津木 克 雄	〃 60. 5. 13 ~ 〃 61. 5. 12
18	飯 野 昌 八	〃 27. 6. 26 ~ 〃 28. 7. 2	50	小 川 芳 雄	〃 61. 5. 12 ~ 〃 62. 5. 1
19	大河内 要 三	〃 28. 7. 2 ~ 〃 29. 7. 2	51	岡 島 和 夫	〃 62. 5. 14 ~ 〃 63. 6. 23
20	西 川 卯 八	〃 29. 7. 2 ~ 〃 30. 4. 3	52	沢 田 勝五郎	〃 63. 6. 23 ~ 平成 元. 5. 29
21	鈴 木 泰 平	〃 30. 5. 19 ~ 〃 31. 5. 28	53	天 沼 照 雄	平成 元. 5. 29 ~ 〃 2. 5. 9
22	水 村 三 郎	〃 31. 5. 28 ~ 〃 32. 7. 4	54	増 田 利 夫	〃 2. 5. 9 ~ 〃 3. 5. 1
23	岸 野 仁太郎	〃 32. 7. 4 ~ 〃 32. 11. 8	55	伊 藤 義 郎	〃 3. 5. 15 ~ 〃 4. 6. 18
24	小谷野 章 次	〃 32. 12. 18 ~ 〃 34. 5. 1	56	井 上 勇	〃 4. 6. 18 ~ 〃 5. 9. 6
25	松 山 莊太郎	〃 34. 5. 26 ~ 〃 35. 9. 26	57	永 堀 善 一	〃 5. 9. 6 ~ 〃 6. 9. 6
26	櫻 井 角太郎	〃 35. 9. 26 ~ 〃 36. 5. 19	58	矢 部 操	〃 6. 9. 6 ~ 〃 7. 2. 22
27	神 田 禧 一	〃 36. 5. 19 ~ 〃 37. 6. 8	59	井 上 精 一	〃 7. 2. 28 ~ 〃 7. 5. 1
28	櫻 井 角太郎	〃 37. 6. 8 ~ 〃 37. 9. 29	60	福 田 昭 平	〃 7. 5. 24 ~ 〃 8. 9. 5
29	井 上 彦二郎	〃 37. 10. 2 ~ 〃 38. 5. 1	61	小 山 晋 一	〃 8. 9. 5 ~ 〃 9. 9. 8
30	勝 田 作 造	〃 38. 5. 27 ~ 〃 39. 5. 29	62	石 川 良三郎	〃 9. 9. 8 ~ 〃 10. 9. 14
31	石川 弥左衛門	〃 39. 5. 29 ~ 〃 40. 3. 31	63	中 村 孝 治	〃 10. 9. 14 ~ 〃 11. 5. 1
32	川 合 喜 一	〃 40. 3. 31 ~ 〃 41. 4. 4	64	大河内 衍	〃 11. 5. 18 ~ 〃 12. 6. 6

代	議 長 名	在 職 期 間	代	議 長 名	在 職 期 間
65	吉 敷 賢	平成 12. 6. 6 ～ 平成 13. 3. 21	78	小野澤 康 弘	平成 24. 6. 22 ～ 平成 25. 6. 7
66	栗 原 賢 一	〃 13. 3. 21 ～ 〃 14. 4. 12	79	江 田 肇	〃 25. 6. 7 ～ 〃 26. 10. 1
67	新 井 喜 一	〃 14. 4. 12 ～ 〃 15. 5. 1	80	新 井 喜 一	〃 26. 10. 1 ～ 〃 27. 5. 1
68	久 保 啓 一	〃 15. 5. 12 ～ 〃 16. 6. 3	81	吉 田 光 雄	〃 27. 5. 15 ～ 〃 28. 4. 14
69	江 田 肇	〃 16. 6. 3 ～ 〃 17. 6. 2	82	小ノ澤 哲 也	〃 28. 4. 14 ～ 〃 29. 4. 7
70	山 口 肇	〃 17. 6. 2 ～ 〃 18. 6. 2	83	大 泉 一 夫	〃 29. 4. 7 ～ 〃 30. 4. 6
71	加 藤 昇	〃 18. 6. 2 ～ 〃 19. 5. 1	84	小野澤 康 弘	〃 30. 4. 6 ～ 令和 元. 5. 1
72	大河内 衍	〃 19. 5. 14 ～ 〃 20. 6. 11	85	三 上 喜久蔵	令和 元. 5. 16 ～ 〃 2. 6. 2
73	石 川 隆 二	〃 20. 6. 11 ～ 〃 21. 6. 5	86	片 野 広 隆	〃 2. 6. 2 ～ 〃 3. 6. 1
74	中 原 秀 久	〃 21. 6. 5 ～ 〃 21. 12. 17	87	桐 野 忠	〃 3. 6. 1 ～ 〃 4. 6. 2
75	山 口 智 也	〃 21. 12. 17 ～ 〃 22. 6. 22	88	小野澤 康 弘	〃 4. 6. 2 ～ 〃 5. 5. 1
76	小 林 薫	〃 22. 6. 22 ～ 〃 23. 5. 1	89	山 木 綾 子	〃 5. 5. 17 ～ 〃 6. 4. 9
77	三 上 喜久蔵	〃 23. 5. 13 ～ 〃 24. 6. 22	90	中 原 秀 文	〃 6. 4. 9 ～

(2) 歴代副議長

代	副議長名	在 職 期 間	代	副議長名	在 職 期 間
1	船 津 長 喜	大正 12. 2. 24 ～ 大正 14. 2. 21	29	根 岸 春 吉	昭和 40. 4. 1 ～ 昭和 41. 4. 4
2	綾 部 恒之助	〃 14. 2. 21 ～ 昭和 2. 2. 2	30	富 田 雅 次	〃 41. 4. 4 ～ 〃 42. 5. 1
3	栗 原 登喜蔵	昭和 2. 2. 24 ～ 〃 5. 9. 5	31	小 沢 善 作	〃 42. 5. 10 ～ 〃 45. 6. 2
4	印 藤 順 造	〃 5. 11. 14 ～ 〃 6. 2. 24	32	鈴 木 啓 介	〃 45. 6. 2 ～ 〃 46. 5. 1
5	清水 友右ヱ門	〃 6. 4. 27 ～ 〃 9. 10. 31	33	伊 藤 宗 一	〃 46. 5. 19 ～ 〃 47. 3. 30
6	佐 藤 又 蔵	〃 9. 11. 13 ～ 〃 13. 10. 31	34	深 田 綱 三	〃 47. 3. 30 ～ 〃 48. 10. 8
7	新 井 長 治	〃 13. 11. 16 ～ 〃 16. 2. 28	35	中 野 清	〃 48. 10. 8 ～ 〃 50. 5. 1
8	新 井 平 吉	〃 16. 3. 3 ～ 〃 17. 10. 31	36	森 田 栄	〃 50. 5. 15 ～ 〃 51. 4. 22
9	伊 藤 長三郎	〃 17. 11. 13 ～ 〃 20. 5. 9	37	水 村 高 次	〃 51. 4. 22 ～ 〃 52. 4. 26
10	竹 内 栄 吉	〃 20. 5. 9 ～ 〃 21. 10. 25	38	宇津木 克 雄	〃 52. 4. 26 ～ 〃 53. 4. 6
11	馬 場 祐 作	〃 21. 10. 25 ～ 〃 22. 4. 30	39	伊 藤 義 郎	〃 53. 4. 6 ～ 〃 54. 5. 1
12	須 永 酉 馬	〃 22. 5. 26 ～ 〃 23. 5. 8	40	細 野 浩 平	〃 54. 5. 19 ～ 〃 55. 3. 17
13	熊 井 庄太郎	〃 23. 5. 8 ～ 〃 24. 6. 10	41	島 村 権 治	〃 55. 3. 19 ～ 〃 56. 5. 21
14	神 山 義 男	〃 24. 6. 13 ～ 〃 26. 4. 29	42	間仁田 春 二	〃 56. 5. 21 ～ 〃 58. 5. 1
15	中 村 覚之助	〃 26. 5. 28 ～ 〃 27. 6. 26	43	小 川 芳 雄	〃 58. 6. 1 ～ 〃 59. 4. 11
16	馬 場 福太郎	〃 27. 6. 26 ～ 〃 28. 7. 1	44	須 永 富 男	〃 59. 4. 11 ～ 〃 60. 5. 13
17	小 沢 一 作	〃 28. 7. 2 ～ 〃 29. 7. 2	45	岡 島 和 夫	〃 60. 5. 13 ～ 〃 61. 5. 12
18	川 合 喜 一	〃 29. 9. 29 ～ 〃 30. 5. 1	46	井 上 勇	〃 61. 5. 12 ～ 〃 62. 5. 1
19	但 木 敬 吾	〃 30. 5. 19 ～ 〃 31. 5. 28	47	沢 田 勝五郎	〃 62. 5. 14 ～ 〃 63. 6. 23
20	橋 本 栄 一	〃 31. 5. 28 ～ 〃 32. 7. 4	48	藤 倉 太 郎	〃 63. 6. 23 ～ 平成 元. 5. 29
21	櫻 井 角太郎	〃 32. 7. 4 ～ 〃 32. 12. 18	49	井 上 精 一	平成 元. 5. 29 ～ 〃 2. 5. 9
22	池 田 勇 吉	〃 33. 3. 10 ～ 〃 34. 5. 1	50	忍 田 宗 和	〃 2. 5. 9 ～ 〃 3. 5. 1
23	櫻 井 角太郎	〃 34. 5. 26 ～ 〃 35. 9. 26	51	永 堀 善 一	〃 3. 5. 15 ～ 〃 4. 6. 18
24	発 智 公太郎	〃 35. 9. 26 ～ 〃 36. 5. 19	52	小 山 晋 一	〃 4. 6. 18 ～ 〃 4. 6. 30
25	鈴 木 弘 一	〃 36. 5. 19 ～ 〃 37. 6. 8	53	石 川 良三郎	〃 4. 6. 30 ～ 〃 5. 9. 6
26	神 山 義 男	〃 37. 6. 8 ～ 〃 38. 5. 1	54	中 村 光 男	〃 5. 9. 6 ～ 〃 6. 9. 6
27	関 根 初 治	〃 38. 5. 27 ～ 〃 39. 5. 29	55	中 村 孝 治	〃 6. 9. 6 ～ 〃 7. 5. 1
28	小 山 米 三	〃 39. 5. 29 ～ 〃 40. 4. 1	56	山 下 かづ代	〃 7. 5. 24 ～ 〃 8. 9. 5

代	副議長名	在 職 期 間	代	副議長名	在 職 期 間
57	江 田 俊 雄	平成 8. 9. 5 ～ 平成 9. 9. 8	72	小ノ澤 哲 也	平成 23. 5. 13 ～ 平成 24. 6. 22
58	大河内 術	〃 9. 9. 8 ～ 〃 10. 9. 14	73	関 口 勇	〃 24. 6. 22 ～ 〃 24. 9. 5
59	吉 敷 賢	〃 10. 9. 14 ～ 〃 11. 5. 1	74	倉 嶋 美恵子	〃 24. 9. 5 ～ 〃 25. 6. 7
60	栗 原 賢 一	〃 11. 5. 18 ～ 〃 12. 6. 6	75	大 泉 一 夫	〃 25. 6. 7 ～ 〃 26. 10. 1
61	斉 木 隆 弘	〃 12. 6. 6 ～ 〃 13. 6. 26	76	石 川 智 明	〃 26. 10. 1 ～ 〃 27. 5. 1
62	高 橋 康 博	〃 13. 6. 26 ～ 〃 15. 5. 1	77	関 口 勇	〃 27. 5. 15 ～ 〃 29. 4. 7
63	松 岡 秀 仁	〃 15. 5. 12 ～ 〃 16. 6. 3	78	中 原 秀 文	〃 29. 4. 7 ～ 〃 30. 4. 6
64	中 原 秀 久	〃 16. 6. 3 ～ 〃 17. 6. 2	79	山 木 綾 子	〃 30. 4. 6 ～ 令和 元. 5. 1
65	石 川 隆 二	〃 17. 6. 2 ～ 〃 18. 6. 2	80	片 野 広 隆	令和 元. 5. 16 ～ 〃 2. 6. 2
66	岩 崎 哲 也	〃 18. 6. 2 ～ 〃 19. 5. 1	81	近 藤 芳 宏	〃 2. 6. 2 ～ 〃 3. 6. 1
67	清 水 京 子	〃 19. 5. 14 ～ 〃 20. 6. 11	82	川 口 啓 介	〃 3. 6. 1 ～ 〃 4. 6. 2
68	吉 田 光 雄	〃 20. 6. 11 ～ 〃 21. 6. 5	83	高 橋 剛	〃 4. 6. 2 ～ 〃 5. 5. 1
69	新 井 金 作	〃 21. 6. 5 ～ 〃 21. 12. 17	84	吉 野 郁 恵	〃 5. 5. 17 ～ 〃 6. 4. 9
70	三 上 喜久蔵	〃 21. 12. 17 ～ 〃 22. 6. 22	85	中 村 文 明	〃 6. 4. 9 ～
71	荻 窪 一 郎	〃 22. 6. 22 ～ 〃 23. 5. 1			

2 構 成

(1) 定数と現員

(令和6年12月31日現在)

条例定数
36人

現 員
34人

(2) 任 期

議 員 令和5年5月2日～令和9年5月1日
 常 任 委 員 2年
 議会運営委員 議員の任期
 図書室委員 2年
 広報紙編集委員 2年

(3) 常任委員会

(令和6年12月31日現在)

区 分	定 数	内 容
総務財政常任委員会	9人 (現員9人)	総合政策部、総務部、財政部、市民部、秘書室、広報室、防災危機管理室及び会計室並びに選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所掌に関する事項
文化教育常任委員会	9人 (現員8人)	文化スポーツ部及び教育委員会の所掌に関する事項
保健福祉常任委員会	9人 (現員8人)	福祉部、こども未来部、保健医療部及び環境部の所掌に関する事項
産業建設常任委員会	9人 (現員9人)	産業観光部、都市計画部及び建設部並びに上下水道局及び農業委員会の所掌に関する事項

(4) 議会運営委員会

協議及び諮問の範囲

- ① 本会議運営に関する事項
- ② 意見書等の起草に関する事項
- ③ 議会の条例及び規則の立案に関する事項
- ④ 議会費の歳出見積りに関する事項
- ⑤ 議員協議会に関する事項
- ⑥ その他議会運営上必要と認める事項

委員数 9人

任期 議員の任期

選出方法 委員は、各会派の所属議員数の比率により選出する。

(5) 図書室委員会

所管事項 図書室の管理及び運営に関すること

選出方法 各会派から1名及び会派に属さない議員のうちから1名を選出する。

(6) 広報紙編集委員会

所管事項 議会だよりの編集に関すること

選出方法 各会派から1名及び会派に属さない議員のうちから1名を選出する。

(7) 政務活動費経理責任者会議

所管事項 政務活動費の適正な使途に関すること

選出方法 議長、副議長及び各会派の経理責任者とする。

(8) 常任委員会正副委員長会議

所管事項 常任委員会の運営等に関すること

選出方法 副議長、常任委員会委員長及び副委員長とする。

(9) 川越市議会ICT活用推進委員会

所管事項 ICT活用推進に関すること

選出方法 各会派から議会運営委員会を構成する当該会派の委員の数に応じ2名以内及び会派に属さない議員のうちから1名を選出する。

(10) 会派別議員の当選回数

(令和6年12月31日現在)

	1回	2回	3回	4回	5回	6回	8回	計
初雁自由政令会	2	2	1	2				7
公明党議員団	2	1	1	1	1	1		7
川越志政会	1	3	2					6
日本共産党議員団			1	1	1	1		4
川越政策フォーラム						3		3
川越未来の会	2							2
無所属	2		1		1		1	5
計	9	6	6	4	3	5	1	34

3 議会活動

(1) 予算案の審査方法

一般会計、特別会計及び公営企業会計は、関係する常任委員会に分割付託している。

(2) 決算の審査方法

一般会計、特別会計及び公営企業会計決算は、4 常任委員会に分割付託している。

(3) 本会議開催状況

(令和 6 年中)

区 分	会 期	会期日数	会議日数	会議時間	質疑日数	質疑者 延人数	一 般 質問日数	一 般 質問者数	傍 聴
第1回定例会	2月13日～3月19日	36	9	41:44	2	28	4	29	44
第2回臨時会	4月9日	1	1	1:29	1	1	—	—	1
第3回定例会	6月4日～6月26日	23	7	26:04	1	15	4	31	50
第4回定例会	9月2日～9月30日	29	9	35:10	3	32	4	30	71
第5回定例会	12月2日～12月24日	23	8	24:44	3	21	4	23	59

※質疑日数及び質疑者延人数は、追加・即決議案に関するものを含む。

(4) 委員会等開催状況

(令和 6 年中)

区 分		開催日数（開催時間）			付託 議案 (件)	付託 請願 (件)	傍聴 (人)
		会 期 中	閉 会 中	計			
常 任 委 員 会	総 務 財 政	4 日 (15:32)	—	4 日 (15:32)	30	0	0
	文 化 教 育	5 日 (13:45)	—	5 日 (13:45)	15	0	1
	保 健 福 祉	5 日 (15:32)	—	5 日 (15:32)	60	0	1
	産 業 建 設	4 日 (14:48)	—	4 日 (14:48)	48	1	0
	合 計	18 日 (59:37)	0 日 (0:00)	18 日 (59:37)	153	1	2
議 会 運 営 委 員 会		23 日 (24回)	7 日 (6:53)	30 日 (31回)	—	—	23

※各常任委員会の付託議案には、一般会計予算・補正予算・決算が分割付託されたものを計上

※議会運営委員会の日数の（ ）内数字は、委員会開催回数

○その他の会議

図書室委員会	4 日開催
広報紙編集委員会	9 日開催
政務活動費経理責任者会議	5 日開催
常任委員会正副委員長会議	4 日開催
川越市議会 ICT 活用推進委員会	5 日開催

(5) 議案審議

(令和6年中)

			第1回 定例会		第2回 臨時会		第3回 定例会		第4回 定例会		第5回 定例会		計	
市長提出議案	専決				2						2		4	
	決算								10				10	
	条例		40				10		4		13		67	
	予算		17				1		3		12		33	
	工事請負契約						2						2	
	道路線		3		1				1				5	
	その他		3						11		1		15	
	同意		3				1				2		6	
	意見		1						2				3	
	計		67		3		14		31		30		145	
結果	承認				2						2		4	
	認定								10				10	
	可決		63		1		13		19		26		122	
	否決												0	
	同意		4				1		2		2		9	
	継続審査												0	
	審議未了												0	
	撤回承認												0	
議員提出議案	条例												0	
	規則										1		1	
	意見書		1				1						2	
	決議		1				1						2	
	調査												0	
	その他												0	
	計		2		0		2		0		1		5	
結果	可決		2				2				1		5	
	否決												0	
	調査終了												0	
	継続審査												0	
	審議未了												0	
	撤回承認												0	
選挙	許可			2	5						3	2	8	
推薦	選任				2						1		3	
請願	提出件数		0		0		1		0		0		1	
	採択												0	
	不採択						1						1	
	継続審査												0	
	取下げ了承												0	
	審議未了												0	

※ 上記件数は、整理番号の付いた案件数のみを表示

(6) 請 願

令和6年受理件数 1 件

(7) 陳情・要望等

令和6年受理件数 13 件

※陳情・要望等については、受理したものを議長が判断した上で、全議員に配布した件数

4 議員報酬・旅費等

(1) 報 酬

	平成30年12月適用	平成31年4月適用	令和2年4月適用	令和2年12月適用
議 長	641,000 円	641,000 円	641,000 円	641,000 円
副 議 長	588,000 円	588,000 円	588,000 円	588,000 円
議 員	576,000 円	576,000 円	576,000 円	576,000 円
期 末 手 当 6 月	報酬× 2.125 ヶ月	報酬× 2.225 ヶ月	報酬× 2.25 ヶ月	報酬× 2.25 ヶ月
〃 12 月	報酬× 2.325 ヶ月	報酬× 2.225 ヶ月	報酬× 2.25 ヶ月	報酬× 2.20 ヶ月

	令和3年4月適用	令和3年12月適用	令和4年4月適用	令和4年12月適用
議 長	641,000 円	641,000 円	641,000 円	641,000 円
副 議 長	588,000 円	588,000 円	588,000 円	588,000 円
議 員	576,000 円	576,000 円	576,000 円	576,000 円
期 末 手 当 6 月	報酬× 2.225 ヶ月	報酬× 2.225 ヶ月	報酬× 2.15 ヶ月	報酬× 2.15 ヶ月
〃 12 月	報酬× 2.225 ヶ月	報酬× 2.075 ヶ月	報酬× 2.15 ヶ月	報酬× 2.25 ヶ月

	令和5年4月適用	令和5年12月適用	令和6年4月適用	令和6年12月適用
議 長	641,000 円	641,000 円	641,000 円	641,000 円
副 議 長	588,000 円	588,000 円	588,000 円	588,000 円
議 員	576,000 円	576,000 円	576,000 円	576,000 円
期 末 手 当 6 月	報酬× 2.2 ヶ月	報酬× 2.2 ヶ月	報酬× 2.25 ヶ月	報酬× 2.25 ヶ月
〃 12 月	報酬× 2.2 ヶ月	報酬× 2.3 ヶ月	報酬× 2.25 ヶ月	報酬× 2.35 ヶ月

(2) 旅 費

(平成3年4月適用)

鉄 道 費	船 賃	航 空 賃	日 当	宿 泊 料
普 通 運 賃	上 級 の 料 金	実 費	3,300 円	16,500 円
特急・急行料金				

行政視察旅費（令和6年度当初予算）

- ・常任委員会……………1人年額 180,000 円
- ・議会運営委員会…1人年額 100,000 円
- ・特別委員会……………1人年額 90,000 円
- ・海 外……………10人分 4,100,000 円

(3) 費用弁償

支給対象 市議会本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、議案の審査若しくは議会の運営に関し、協議若しくは調整を行うための場に出席した場合

支 給 額 住居から議事堂までの片道の距離に応じて、費用弁償を支給する。

2km 未満……………支給なし

2km 以上 4km 未満……………130 円

4km 以上 6km 未満……………160 円

6km 以上 8km 未満……………210 円

8km 以上 10km 未満……………270 円

10km 以上……………320 円

(4) 政務活動費

交付対象 会派（1人会派含む。）

交 付 額 1人月額 70,000 円（H23. 4 適用）

収支報告書については、議会ホームページで公表している。

(5) 議長交際費

議長交際費（令和6年度当初予算）

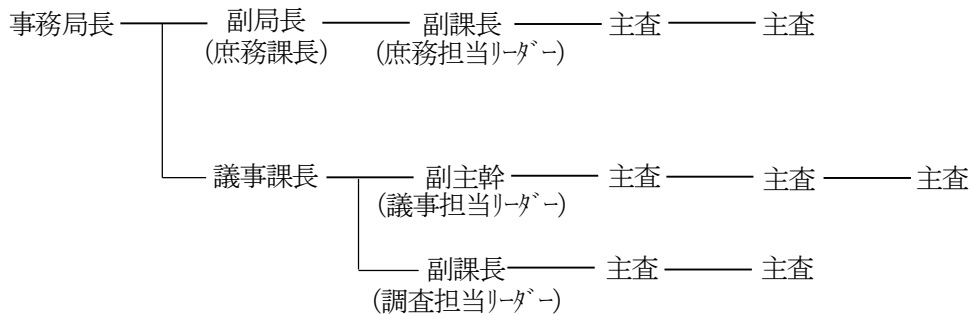
900,000 円

支出の内容は、翌月 10 日より、議会ホームページで公表している。

Ⅱ 議 会 事 務 局

(1) 構 成

定数 15 人 現員 13 人 (令和6年4月1日現在)



(2) 各種刊行物

区 分	発 行 回 数	1 回 当 た り の 発 行 部 数	配 布 先	内 容
会 議 録	各定例会・臨時会ごと	18 部	図書館、情報公開窓口等	
市 議 会 だ よ り	年 4 ～ 5 回	約 171,000 部	市内全世帯	議会の審議結果
議 会 要 覧	年 1 回	2 部	情報公開コーナー、議会閲覧コーナー	委員会の状況・議会開催状況等
市 政 概 要	2 年 に 1 回	18 部	図書館、情報公開コーナー、議会閲覧コーナー等	一般行政及び施設等の概略説明

(3) 議会図書室

(令和6年12月31日現在)

分類	0 総 記	1 哲学宗教	2 歴 史	3 社会科学	4 自然科学	5 工 学	6 産 業	7 芸 術	8 語 学	9 文 学	K 郷 土
冊数	96	14	111	764	22	11	19	20	80	20	94

※ 蔵書数 1,251 冊

